

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月8日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種田 清隆
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	32,603	35,484	44,858
経常利益 (百万円)	2,895	3,600	4,141
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,037	2,543	2,913
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,010	1,534	3,247
純資産額 (百万円)	128,063	128,394	128,300
総資産額 (百万円)	137,402	137,694	137,473
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	58.66	73.26	83.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.2	93.2	93.3

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.42	26.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、当社は、2021年12月17日開催の取締役会の決議に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、連結子会社であったサンボット株式会社を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及により、社会経済活動の正常化に向けて動き始めていますが、長期化するウクライナ情勢による資源・エネルギー価格の高騰や急激な円安等が重なり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、新設住宅着工戸数は「持家」については建築費の上昇や物価高等の影響もあり低水準で推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2022年4月1日に完全子会社サンポット株式会社を吸収合併し、グループ全体で経営資源の効率化に注力しました。また、原材料価格の高騰や部品不足に対し、製品への価格転嫁や各種調達の見直しを進めてまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、部品不足による納期遅延の解消や製品価格改定もあり、全体で157億71百万円（前年同期比7.2%増）となりました。空調機器につきましては、欧州向けのヒートポンプ熱源機が好調だったことから、全体で140億71百万円（同5.0%増）となりました。システム機器につきましては、全体的に売上が不調でありましたことから10億4百万円（同8.7%減）となりました。ソーラー機器・その他につきましては、エネライターは好調でしたが、その他関連部品の売上が減少し、全体で20億64百万円（同2.0%減）となりました。エンジニアリング部門につきましては、受注が引続き好調で25億74百万円（同99.6%増）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は354億84百万円（同8.8%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加え、製品価格改定の影響もあり、営業利益は18億16百万円（同25.3%増）、経常利益は36億円（同24.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、25億43百万円（同24.8%増）となりました。

品目別売上高の状況

	当四半期（2022年12月期第3四半期）		
	金額（百万円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
給湯機器	15,771	44.4	7.2
空調機器	14,071	39.7	5.0
システム機器	1,004	2.8	8.7
ソーラー機器・その他	2,064	5.8	2.0
エンジニアリング部門	2,574	7.3	99.6
合計	35,484	100.0	8.8

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億20百万円増加し、1,376億94百万円となりました。主な増減としましては、現金及び預金が29億64百万円、投資有価証券が27億14百万円、原材料及び貯蔵品が12億78百万円増加し、有価証券が65億63百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億27百万円増加し、92億99百万円となりました。主な増減としましては、賞与引当金が4億41百万円、退職給付に係る負債が3億43百万円増加し、支払手形及び買掛金が4億62百万円減少しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ93百万円増加し、1,283億94百万円となりました。主な増減としましては、自己株式が24億17百万円、利益剰余金が12億98百万円、その他有価証券評価差額金が9億69百万円減少しました。その結果、自己資本比率は93.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,739,312	34,739,312	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,739,312	34,739,312	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年8月31日 (注)	1,241,188	34,739,312	-	7,000	-	3,552

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,241,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,722,200	347,222	-
単元未満株式	普通株式 17,200	-	-
発行済株式総数	35,980,500	-	-
総株主の議決権	-	347,222	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2. 2022年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、自己株式の取得及び自己株式の消却を行ったことにより、当第3四半期会計期間末の完全議決権株式(自己株式等)は95,000株、発行済株式総数は、34,739,312株となっております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	1,241,100	-	1,241,100	3.45
計	-	1,241,100	-	1,241,100	3.45

(注) 2022年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、自己株式の取得及び自己株式の消却を行ったことにより、当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は95,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.27%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 花巻工場長	取締役 サンポット株式会社出向 (常務取締役)	和田 健	2022年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,260	6,224
受取手形及び売掛金	8,301	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,060
有価証券	10,287	3,723
商品及び製品	4,530	5,166
仕掛品	643	589
原材料及び貯蔵品	1,687	2,965
その他	315	554
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	29,022	26,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,068	6,230
機械装置及び運搬具(純額)	2,246	2,187
土地	14,499	14,566
建設仮勘定	197	92
その他(純額)	255	158
有形固定資産合計	23,266	23,235
無形固定資産	220	233
投資その他の資産		
投資有価証券	84,175	86,890
長期貸付金	249	240
繰延税金資産	162	430
その他	376	385
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	84,964	87,945
固定資産合計	108,451	111,415
資産合計	137,473	137,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,554	4,091
短期借入金	30	-
未払法人税等	655	658
賞与引当金	223	664
製品補償損失引当金	67	66
未払金	770	549
未払費用	83	138
預り金	1,096	897
その他	263	727
流動負債合計	7,745	7,795
固定負債		
繰延税金負債	207	-
退職給付に係る負債	790	1,134
その他	429	370
固定負債合計	1,427	1,504
負債合計	9,172	9,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,568	3,552
利益剰余金	117,695	116,396
自己株式	2,607	190
株主資本合計	125,655	126,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,563	1,593
退職給付に係る調整累計額	81	41
その他の包括利益累計額合計	2,645	1,635
純資産合計	128,300	128,394
負債純資産合計	137,473	137,694

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	32,603	35,484
売上原価	24,512	27,157
売上総利益	8,091	8,327
販売費及び一般管理費	6,641	6,510
営業利益	1,449	1,816
営業外収益		
受取利息	590	578
受取配当金	207	273
不動産賃貸料	451	469
為替差益	129	115
売電収入	451	472
その他	121	206
営業外収益合計	1,951	2,117
営業外費用		
支払利息	5	5
不動産賃貸費用	195	196
売上割引	162	-
売電費用	140	128
その他	1	2
営業外費用合計	505	334
経常利益	2,895	3,600
特別利益		
固定資産売却益	2	0
その他	-	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,898	3,600
法人税、住民税及び事業税	1,187	1,237
法人税等調整額	326	180
法人税等合計	860	1,056
四半期純利益	2,037	2,543
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,037	2,543

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,037	2,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	942	969
退職給付に係る調整額	30	40
その他の包括利益合計	972	1,009
四半期包括利益	3,010	1,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,010	1,534

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったサンポット株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部及び営業外費用に計上していた売上割引については、売上高より控除する方法に変更しております。また、従来は有償支給した原材料等の支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形及び売掛金	218百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	319	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	1,021百万円	916百万円
のれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	555	16	2020年 12月31日	2021年 3月29日	利益剰余金
2021年8月3日 取締役会	普通株式	625	18	2021年 6月30日	2021年 8月20日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	625	18	2021年 12月31日	2022年 3月28日	利益剰余金
2022年8月9日 取締役会	普通株式	625	18	2022年 6月30日	2022年 8月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年8月9日の取締役会決議に基づき、2022年8月31日付で1,241,188株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が15百万円、利益剰余金が2,592百万円、自己株式が2,607百万円減少しております。

また、2022年8月9日の取締役会決議に基づき、95,000株の自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が190百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	製品の種別区分					合計
	給湯機器	空調機器	システム機器	ソーラー機器・その他	エンジニアリング部門	
一時点で移転される財又はサービス	15,771	14,071	1,004	2,064	976	33,886
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	1,598	1,598
外部顧客への売上高	15,771	14,071	1,004	2,064	2,574	35,484

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	58円66銭	73円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,037	2,543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,037	2,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,739	34,726

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2022年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....625百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年8月22日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月1日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。